

平成 25 年度 第 4 回 まんのう町議会定例会

まんのう町告示第 98 号

平成 25 年第 3 回まんのう町議会定例会を次のとおり招集する。

平成 25 年 11 月 29 日

まんのう町長 栗田 隆義

1. 招集日 平成 25 年 12 月 10 日

2. 場 所 まんのう町役場議場

平成 25 年度第 4 回まんのう町議会定例会会議録（第 1 号）

平成 25 年 12 月 10 日（火曜日）午前 9 時 30 分 開会

出席議員 15 名

1 番	川 西 米希子	2 番	田 岡 秀 俊
3 番	合 田 正 夫	4 番	白 川 正 樹
5 番	本屋敷 崇	6 番	関 洋 三
7 番	白 川 年 男	8 番	白 川 皆 男
9 番	大 西 樹	10 番	藤 田 昌 大
11 番	三 好 勝 利	12 番	大 西 豊
13 番	川 原 茂 行	14 番	高 木 堅
15 番	欠 員	16 番	大 岡 克 三

欠席議員 な し

会議録署名議員の指名議員

3 番	合 田 正 夫	4 番	白 川 正 樹
-----	---------	-----	---------

職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	青 野 進	議 会 事 務 局 課 長 補 佐	常 包 英 希
-------------	-------	-------------------	---------

地方自治法第 121 条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

町 長	栗 田 隆 義	副 町 長	栗 田 昭 彦
教 育 長	斉 藤 賢 一	総 務 課 長	齋 部 正 典

税 務 課 長	田 岡 一 道	住 民 生 活 課 長	森 末 史 博
福 祉 保 険 課 長	川 田 正 広	会 計 管 理 者	仁 木 正 樹
健 康 増 進 課 長	奈 良 泰 子	建 設 土 地 改 良 課 長	池 田 勝 正
産 業 経 済 課 長	久 留 嶋 一 之	琴 南 支 所 長	雨 霧 弘
仲 南 支 所 長	和 泉 博 美	学 校 教 育 課 長	尾 崎 裕 昭
社 会 教 育 課 長	脇 隆 博	水 道 課 長	天 米 賢 吾
地 籍 調 査 課 長	高 橋 守		

○大岡克三議長 おはようございます。

ただいまの出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、これより平成25年第4回まんのう町議会定例会を開会いたします。

招集者であります町長の御挨拶をお願いします。

町長、栗田隆義君。

○栗田隆義町長 皆さん、おはようございます。平成25年第4回（12月）まんのう町議会定例会を開催をいたしましたところ、公私ともに大変お忙しい中、議員の皆さん方には御参集をいただきましてありがとうございます。

クリスマスソングが流れ、師走の声を聞くと、何やら慌ただしいきょうこのごろですが、1年のたつのは早いものでございます。ことしもあと一月足らずとなりました。今回上程させていただいておりますのは議案14件でございます。よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願いを申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。

○大岡克三議長 日程に入るに先立ちまして、議会報告をいたします。

事務局長、青野進君。

○青野議会事務局長 それでは、御報告申し上げます。

初めに、町長から地方自治法第149条の規定に基づく議案14件を受理いたしました。

次に、会議規則第14条第3項の規定に基づく委員会提出議案1件を受理いたしました。

次に、組合議会関係について、平成25年9月30日、平成25年第2回仲多度南部消防組合議会定例会が開催され、認定第1号 平成24年度仲多度南部消防組合一般会計歳入歳出決算認定についての審議がされております。

平成25年11月26日、平成25年第3回香川県後期高齢者医療広域連合議会定例会が開催され、認定第1号 平成24年度香川県後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定についての審議がされております。

平成25年11月27日、平成25年中讃広域行政事務組合議会11月定例会が開催され、議案第1号 平成25年度中讃広域行政事務組合一般会計補正予算（第2号）について外3件の審議がされております。

次に、研修関係ですが、平成25年10月28日から30日の間、総務常任委員会研修

で佐賀県武雄市、「民間を活用した行政改革」及び鹿児島県鹿屋市の「やねだん」の「行政に頼らないまちおこし」について研修を行いました。

平成２５年１１月１１日から１３日、建設経済常任委員会研修で熊本県玉名市、「ＩＴ技術を利用した新しい農業形態」及び宮崎県宮崎市、「農業、商業、工業連携による大規模農園経営と雇用創出」についての研修を行いました。

次に、平成２５年１１月２５日、香川県自治会館において、平成２５年度香川県町議会議員研修会が開催され、防災アドバイザー、香川大学客員教授、乃田俊信先生並びに瀬戸内歴史民族資料館館長、大山眞充先生より講演がありました。

次に、監査関係ですが、まんのう町監査委員より、平成２５年７月分、８月分、９月分の一般会計収支、各特別会計収支及び水道事業会計収支の出納検査の報告が参っております。

以上で、議会報告を終わります。

○大岡克三議長 議会報告を終わります。

日程第１ 議会運営委員会報告

○大岡克三議長 日程第１、本日の議事日程等について、議会運営委員会の報告を願います。

議会運営委員長、藤田昌大君。

○藤田議会運営委員長 おはようございます。ただいまから議会運営委員会の委員長報告を行います。

１２月５日、午前９時３０分より、全員協議会室におきまして、町長、副町長、総務課長、議長、同席のもとに、議会運営委員会の委員全員、教育民生常任委員会副委員長、ＰＦＩ事件対策特別委員長が出席し、慎重に審議をいたしました。

一般会計の補正予算案の審議方法については、予算審議と同様で、総務常任委員会に付託し、他の常任委員会関係部分は、他の常任委員会で質疑終結までして、総務常任委員会に報告後、最終的に総務常任委員会で審査することなど、１２月定例会運営について慎重に審議をいたしました。その結果を御報告いたします。

一般質問については、１２月定例会より、対面式の机と椅子を準備していますので、一般質問はその場所をお願いいたします。

また、一般質問の順番は、通告書の受付順ですが、受付開始時刻の８時３０分までに複数提出者がいる場合は、抽選で順番を決めさせていただきます。

それでは、お手元に配付されております議事日程第１号について、御説明を申し上げます。

日程第１ 議会運営委員会報告 議会運営委員長

日程第２ 会議録署名議員の指名

日程第３ 会期の決定 本日より１２月２０日までの１１日間とします。

日程第 4 町政報告

日程第 5 所管事務調査の委員長報告 教育民生常任委員長

日程第 6 所管事務調査の委員長報告 建設経済常任委員長

日程第 7 所管事務調査の委員長報告 総務常任委員長

日程第 8 P F I 事件対策特別委員会の委員長報告 P F I 事件対策特別委員長

日程第 9 議案第 1 号 塩入辺地に係る総合整備計画の策定について 総務常任委員会付託。

日程第 1 0 議案第 2 号 本目辺地に係る総合整備計画の策定について 総務常任委員会付託。

日程第 1 1 議案第 3 号 勝川辺地に係る総合整備計画の策定について 総務常任委員会付託。

日程第 1 2 議案第 4 号 川奥辺地に係る総合整備計画の策定について 総務常任委員会付託。

議案第 1 号から議案第 4 号までの 4 議案は、関連がありますので、一括議題とさせていただきます。

日程第 1 3 議案第 5 号 まんのう町琴南高齢者生活福祉センターの指定管理者の指定について 教育民生常任委員会付託。

日程第 1 4 議案第 6 号 まんのう町琴南高齢者ふれあいランドの指定管理者の指定について 教育民生常任委員会付託。

日程第 1 5 議案第 7 号 まんのう町特別養護老人ホームの指定管理者の指定について 教育民生常任委員会付託。

議案第 5 号から議案第 7 号までの 3 議案は、関連がありますので、一括議題とさせていただきます。

日程第 1 6 議案第 8 号 平成 2 5 年度まんのう町一般会計補正予算案（第 4 号） 総務常任委員会付託。

日程第 1 7 議案第 9 号 平成 2 5 年度まんのう町国民健康保険特別会計補正予算案（第 2 号） 教育民生常任委員会付託。

日程第 1 8 議案第 1 0 号 平成 2 5 年度まんのう町介護保険特別会計補正予算案（第 1 号） 教育民生常任委員会付託。

日程第 1 9 議案第 1 1 号 平成 2 5 年度まんのう町診療所特別会計補正予算案（第 1 号） 教育民生常任委員会付託。

日程第 2 0 議案第 1 2 号 平成 2 5 年度まんのう町簡易水道特別会計補正予算案（第 2 号） 建設経済常任委員会付託。

日程第 2 1 議案第 1 3 号 平成 2 5 年度まんのう町下水道特別会計補正予算案（第 1 号） 建設経済常任委員会付託。

日程第 2 2 議案第 1 4 号 平成 2 5 年度まんのう町浄化槽整備推進事業特別会計補正

予算（第２号） 教育民生常任委員会付託。

日程第２３ 発委第１号 満濃中学校ＰＦＩ事業における重大な瑕疵に伴う調査を依頼する件について 即決をお願いします。

一般質問は、１２月１１日、１２月１２日の２日間、本会議にて行います。

以上の日程で、意見の一致を見、午前１１時４５分、委員会を閉会いたしました。

以上で、議会運営委員会の委員長報告を終わります。以上であります。

○大岡克三議長 これをもって、議会運営委員会の委員長報告を終わります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

７番、白川年男君。

○白川年男議員 一般質問の受け付けに関してですけど、聞くところによると、従来は本人が持っていくと、そういう取り決めになっておったかと思うんですけど、ファクスとかその辺について、ほか代理とか、その辺についてはどうなっているか、再度確認しておきます。

○大岡克三議長 １０番、藤田昌大君。

○藤田昌大議員 なってる言いましたが、なっておりませんので、誤解はしないように。その取り決めは一切できてなかったのが混乱したということであります。

ですから、ファクスや電話でのあれはいかんということは決めてますけれども、代理人受け付けいうんは、従来今までなかったもので、決めてはなかったんです。ですから、混乱がしたので、今回どうするかということで議運で打ち合わせして、今報告したとおりに決めました。ですから、決まったというのは、おたくの勘違いです。それで、それまでわからなんだんで、議会事務局長が県へ問い合わせたところ、それはもう差し支えないでしょうということで、事務局長の判断として受け付けをしたようでありますので、報告しておきます。以上です。

○大岡克三議長 ７番、白川年男君。

○白川年男議員 それが今後の恒例となって理解してよろしいんですね。

○大岡克三議長 １０番、藤田昌大君。

○藤田昌大議員 よろしいんですねいうて、そのとおり報告しましたんで、そのとおりでございます。

○大岡克三議長 １２番、大西豊君。

○大西 豊議員 委員長、今の議員に対する発言は、もうちょっと委員長の立場で、冷静にしてください。今までは私も、遠くの人がやっぱりハンディーがあるので、他の議会においてもファクス等も取り扱っておるところがあるので、そういうことをお願いしておったところですが、今までの取り決めは、８時半に来た者から受け付けするということで、８時半以前は受け付けておりませんので、再度確認します。

○大岡克三議長 １０番、藤田君。

○藤田昌大議員 ８時半に以前には受け付けておりません。それは事務局から聞いて

ます。議会は８時半以前においでになったんで、お待ちいただいて、８時半に一斉に受け付けするということですね、それは順番が不透明になりますので、じゃあどうするかということで、４人の中で申し合わせで決めたと聞いております。ですから、今までどおりやれば差し支えないんでありますが、別に白川議員に説明した分が私は不親切だとは思ってません。聞いたとおりの、議会運営委員会で決まったことを言いましたから、別に白川さんですからいうて、僕は一切差別した覚えはありませんし、議運のメンバーで、このとおり決まったんですから、そのとおりでありますので、議運の委員会で次回からはこういうことをしましょうということを決めましたので、淡々と言いました。何か恣意的な意見があるようですので、それはちょっと控えていただきたいと思います。以上です。

○大岡克三議長 １２番、大西豊君。

○大西 豊議員 今の委員長の発言も、恣意的な発言、再度確認します。

今までは、私も８時半以前に来たこともありますけども、それは８時半でなかったら、局長は受け付けておりませんでした。そういう規定になっておるから受け付けしてない。それで、まして今回の場合、代理人が来たということは、本人確認はしたんですか。

○大岡克三議長 １０番、藤田昌大君。

○藤田昌大議員 議会事務局が言うことできませんので、私が言います。

議会事務局は、それなりに事前に代理が来るということを本人から聞いておりましたし、そういった中で、どんなことをしたらいいかということで、県の議会事務局へ聞いたようがあります。それでは、本人確認ができれば差し支えないだろうということをやったということで、私は議会事務局に落ち度はないと思っております。ですから、議会事務局の言うとおり、そのとおりで受け付けまして、順番についても、参加していただいていた該当者についても、そういう方向でいいですかということで、今回の順番が決まったということだけは皆さんに報告しておきます。以上です。

○大岡克三議長 ほかに質疑は。

５番、本屋敷崇君。

○本屋敷 崇議員 ちょっと１点確認ですが、今さっき白川議員が、代理人が慣例となっても構いませんかという話で、そのとおりでいいと思いますというような委員長の発言だったと思うんですが、代理人で構わないということですか。そこだけ１点確認させていただきますか。

○大岡克三議長 １０番、藤田昌大君。

○藤田昌大議員 構わない、今回のときだけの事例でありまして、次回からは代理人については極力避けていただきたいと思いますということでありますので。認めないやったかな。認めないですね、認めないということになりましたので、一応そのことは報告しておきます。以上です。

○大岡克三議長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大岡克三議長 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

日程第２ 会議録署名議員の指名

○大岡克三議長 日程第２、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第１２６条の規定により、議長において、３番、合田正夫君、４番、白川正樹君を指名いたします。

日程第３ 会期の決定

○大岡克三議長 日程第３、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から１２月２０日までの１１日間といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大岡克三議長 異議なしと認めます。

よって、会期は１１日間と決しました。

日程第４ 町政報告

○大岡克三議長 日程第４、町政報告を行います。

町長、栗田隆義君。

○栗田町長 それでは、９月定例議会で報告いたしました以降の主な町政報告を申し上げます。

まず最初に、ＰＦＩ事業の満濃中学校改築・町立図書館等複合施設整備による建築物において不適切な工事が表面化したことについてはまことに残念なことであり、大変遺憾に感じておるところであります。住民の皆様、議員の皆様には多大な御心配、御迷惑をおかけしましたことを心より深くおわび申し上げます。申しわけありませんでした。

議会においてもＰＦＩ事件対策特別委員会を立ち上げ、調査を行っていただいております、建築専門家集団である第三者機関に真相究明をお願いすることから、町執行部といたしましても、力を合わせて一日も早く健全な状態となるよう努力する所存でありますので、御理解のほど、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、教育民生関係について御報告いたします。

敬老会につきましては、各地区での自主運営開催が２年目となり、より身近な地域住民による心のこもった催しを計画されたところでもあります。総括といたしましては、微増傾向となっていますが、地区の持つ勢いの違いが顕著にあらわれる結果となったように感じています。

当初より、まず３年間は試行錯誤を繰り返しながらも共助の精神を育みながら、改めて地域の結束を高めることにつながればと考えております。世話人の皆様方には御苦勞をお

かけいたしますが、来年度においても頑張っていたけると期待をしておるところでございます。

次に、ことしもインフルエンザの予防接種事業をこの10月1日から開始いたしました。対象者は65歳以上の高齢者で11月末現在では544人が接種され、接種率はいま一步の8.2%であります。周知は広報等でお知らせを行っていますが、対象者の個人負担は原則1,000円だけとなっておりますので、できるだけ多くの方に御利用いただき、早期の風邪予防に努めていただけるように行政放送も活用しながら周知を行ってまいります。

次に、町挙げて取り組んでおります次世代育成支援の一つとして、子育ての悩み・不安の解消を図るとして子育て支援ボランティア事業を来年度からスタートするに合わせ、子育て支援ボランティア養成講座を開設していますので、子育ての経験者等の多くの方が受講していただけることを期待をいたしております。

次に、仲南地区の皆様方が心待ちにしておられます幼稚園の統合並びに保育所との一元化についてでございます。現在、早期の開園に向け、鋭意造成工事が進んでおるところであり、先般、建築設計業者も決定いたしましたので、実施設計書が完成するに合わせて本体建物にも着手をいたしますので、いましばらくお時間をいただきますようお願いいたします。

次に、琴南地区の大川山山頂においてリフォームを行ってまいりました、まんのう天文台が完成し、試験観察では2600光年の距離にある星雲を捉えることができました。これは、何と2600年前に発せられた光を見ているとのことで、まさに宇宙の神秘を感じずにはられません。冬季は道路が凍結するため、現在、来年4月の一般公開に向けてデータ収集をしておるところでありますので、お楽しみをいただければと思います。

建設経済関係では、10月26日に、かりん祭りの前夜祭として、第21回太鼓台かきくらべが土器川祓川公園で開催されました。直前まで大雨洪水警報が発令されていたため、開催が危ぶまれましたが、幸いにも天候の回復により、昨年同様に多くの見物人をお迎えすることができました。また、翌日の27日は、第28回かりん祭りが国営讃岐まんのう公園ドラ夢ドームで開催され、快晴の中、今年の1.5倍の約9,500人を迎えることができました。

次に商工振興では、ことし二度目のプレミアム商品券の予約受け付けを11月12日に実施をいたしました。前回いただきました多くの御意見を参考といたしまして、金額は6,000万円とし、申し込み方法の改善を図りました。12月1日には当日販売の2,000万円を売り出しましたが、町民の関心は非常に高く、町内商工業者の活性化に寄与しているものと考えております。

また、町が支援しながら商工会が事業主体となって、9月17日より高齢者等買物支援事業がスタートいたしました。これは、仲南地区の個人商店が軽車両を活用して地域内において移動出前販売を実施しておるところでございます。買い物に御不便をされていた方々に喜んでいただければ幸いと思っております。

地域振興では、本町の観光協会であります、まんのうツーリズム協会主催による月見の会が9月15日、国営讃岐まんのう公園ドラ夢ドームで開催されました。月見の会と言いつつ、このところ、あいにくの天候のため中秋の名月を拝むことはできませんでしたが、ドーム会場では昨年にも増して手づくり感たっぷりに多彩な余興が開催され、盛り上がっていました。

鳥獣被害防止対策事業では、15器のイノシシ捕獲用箱わなを購入し、捕獲者に貸し出しを行ったところでありますが、山間部ではイノシシだけでなく、猿、シカなどの被害も多く寄せられてきていることから、今後の対応として、それぞれの特徴と生態調査を行い、対策を検討してまいります。

次に、琴南地区の象徴でありました美霞洞温泉跡地につきましては、12月頭に工事発注を行いました。来春には美霞洞八景を望む展望広場が完成の予定でございます。地域の拠点であります道の駅エピアみかどとの連携を図りながら、癒しの空間として活用していただければと考えております。

次に、南海トラフを起因とした巨大地震の発生率が30年以内に60から70%と言われておる中で、住民の皆様に関心が高い、ため池のハザードマップにつきましては、満濃池を含む10万トン以上を対象として地区ごとに説明させていただきました。

最悪の条件の中での被害想定ではありますが、少しでも避難ルートの検討材料になればと考えており、自治会等を開催されるときには、ともに助け、支え合うシステムとしての自主防災組織を設立していただきたいと思います。

国の中央防災会議は、この南海トラフ巨大地震による被害について、東日本大震災を超える甚大な人的・物的被害が発生し、我が国全体の国民生活・経済活動に極めて深刻な影響が生じる、まさに国難とも言える巨大災害になるものと想定しています。住民の皆様におかれましては、人ごとと考えず、ぜひ、防災体制の強化と、いま一度避難方法を御家庭で共有していただきたいと思います。

総務関係では、町内の交通死亡事故発生状況として、昨年の12月7日から交通死亡事故ゼロで頑張っていました。残念ながら、10月7日の夕暮れ時に、四条地区において二輪車の出合い頭事故で女性1名が亡くなり、続けざま、11月17日に、一度に公文と五条で2名のとうい命が失われるという悲しい出来事がありました。そして、今年も中讃地区において事故が多発しているため、緊急の中讃地区交通死亡事故対策会議が本町で開催されたところであり、交通安全担当課に青パトの効果的運用も含めて啓発強化を指示したところでもあります。

次に、中四国で唯一本町だけが実施をいたしております環境省補助事業の街路灯等省エネLED照明導入計画につきましては、各自治会長様に大変御協力をいただいたおかげで全町の調査が終わったところであります。今後は既存の防犯灯等をLED化し、省エネとCO₂及び維持費軽減のため切りかえを順次進めてまいりますので、住民の皆様には御協力をお願い申し上げます。

最後に、物議を醸しています町民体育館「スポーツセンターまんのう」では、9月7日と8日に全国放送のNHKのど自慢を開催いたしました。予選会には315人の出場者が参加し、本選を通過した20組が約1,000人の観客を前に自慢の歌を披露したところであり、住民の皆様にも楽しんでいただけたと思います。

今後は、一日も早く健全な施設状態を取り戻し、本町の教育文化の中核を担えるように努めてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上で、9月定例会で御報告申し上げた以降の町政の一端を御報告申し上げます。

なお、お手元に各課からの町政報告書を御配布いたしておりますので、お目通しをお願いいたします。

○大岡克三議長 町政報告を終わります。

日程第5 所管事務調査の委員長報告（教育民生常任委員長）

○大岡克三議長 日程第5、所管事務調査の委員長報告の件を議題といたします。

教育民生常任委員会の所管事務調査について、委員長の報告を求めます。

教育民生常任副委員長、三好勝利君。

○三好勝利教育民生常任副委員長 それでは、教育民生常任委員会の報告を行います。

去る11月20日、午前9時30分より、全員協議会室におきまして、委員4人、執行部より、副町長、教育長、総務課長、所管課長全員の出席により教育民生常任委員会を開催いたしました。

議題は、所管事務調査について、その他でございます。

町長挨拶の後、仲南小学校プール改築工事現場、仲南地区幼児教育施設造成地の現場視察の後、全員協議会室に戻り報告を受けました。

まず、琴南支所長より、内科と歯科診療所の診療実績の報告があり、内科では受診件数・診療報酬は減少傾向に、歯科は、受診件数・診療報酬とも増加傾向にあるとの報告がありました。

次に、住民生活課長より、行事・事業等の所管事務報告の後、周辺市町のし尿収集業務の委託状況についての説明があり、今後、直営収集から民間委託収集へ向けて検討していきたいとの説明がありました。

委員より、有価資源ごみの売却について、高値のときに売るなど有利な時期に処分を行うべきではないかとの意見があり、執行部より、集積スペースの関係もあるが見積もりに基づき定期的に搬出をしているとの答弁がありました。

また、委員より、個人情報の漏えいに十分注意を払い、ストーカー被害などを助長することのないよう、職員への指導を強化すべきとの意見がありました。

次に、福祉保険課長より、民生委員退職者厚生労働大臣感謝状授与について、障害者自立支援給付に関する行政事件訴訟の経過報告、敬老祝い金事業実施状況、敬老会実施状況、特別養護老人ホーム「やすらぎ荘」などの3施設の指定管理者の指定について、温泉入浴

料助成や老人クラブ活動助成などの高齢者関係町単独事業の実績報告、国民健康保険給付状況、介護保険事業状況等の報告と説明がありました。

委員より、敬老祝い金事業で101歳以上の人への支給について質疑があり、執行部より支給額の見直しにより廃止、高齢者慰問による5,000円が支給されるとの答弁がありました。

また、委員より、敬老祝い金を自活している高齢者に重点を置いて支給してはどうかとの意見があり、執行部より社会貢献をされた方々へのお祝いだと考えているが、今後検討を重ねたいとの答弁がありました。

また、委員より、要介護認定への不服申し立て状況について質疑があり、執行部より、関係者の意見を聞き、再調査を実施しており、不服申し立て事案はないとの答弁がありました。

次に、健康増進課長より、行事報告、予防接種状況・各種がん検診の実施状況、子育て支援ボランティア事業、中讃圏域健康生きがい中核事業利用状況、温泉バス利用実績などについて報告と説明がありました。

委員より、かんたんフィットネスの利用について、スポーツセンターまんのうができたことで運営に影響は出てないのかとの質疑があり、執行部より、利用者数は横ばいで、現在は影響は見られないとの答弁がありました。

また、委員より、子育てホームヘルパー事業の対象で、育児が困難でサービスが必要な者について質疑があり、執行部より産じょく者等の利用を考えているとの答弁がありました。

また、委員より、欠員となった保健師の対応について質疑があり、執行部より、住民サービスに影響が出ないように努力しており、今後、求人をしていく予定であるとの答弁がありました。

次に、学校教育課長より、主要行事報告の後、仲南地区幼児教育施設の部屋の配置図(案)について説明があり、委員より、幼稚園・保育所それぞれに職員室を設けるべきで、動線的・時間的に効率が落ち、使い勝手が悪くなるのではないかととの意見があり、執行部より、将来的に認定子ども園に移行し、職員全員が情報を共有し、一体となって施設運営に取り組む観点から、園長・所長会との話合いの結果、職員室は1カ所と考えているとの答弁がありました。また、盛土箇所の擁壁設置について地盤支持力を確保するための改良方法について中讃土木事務所建築指導室と事前協議をしているとの説明がありました。

仲南小学校プール改築工事については、計画どおり順調に進んでいること、洗体槽を取りやめ、日よけ休憩場所・防火用取水口設置を検討しているとの報告がありました。

満濃中学校改築・町立図書館等複合施設整備事業2期工事の進捗状況については、解体が完了し、擁壁工事と部室工事、テニスコートの工事を行っているとの報告がありました。

四条小学校体育館倉庫とランチルームの雨漏りについては応急措置を、校舎棟屋上の防水シートの破損については大規模改修時に合わせて対処したいとの答弁がありました。

次に、社会教育課長より主要行事報告、公民館まつりの実施報告の後、図書館の貸し出し冊数が月間1万冊を上回るペースで推移していること、スポーツセンターまんのうの利用者数も安定していることの報告と、まんのう天文台から撮影した天体写真の説明がありました。

以上、所管事務調査を行い、午後4時に委員会を閉会しました。

以上で、教育民生常任委員会の報告を終わります。

○大岡克三議長 これをもって、教育民生常任委員会の所管事務調査に関する委員長報告を終わります。

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

2番、田岡秀俊君。

○田岡秀俊議員 1点お伺いしたいと思います。ただいまの報告の中で、敬老会の実施状況の報告があったということでしたけれども、これ、敬老会のあり方、やり方については、私もさまざまな不満なり、いろんな意見を住民のほうから聞いております。それで、敬老会といっても、各地域とか全ての対象者に対して公平・公正というのは不可能な面もあるかと思えますけれども、そういう不満の声を払拭することは、一つずつでも大切なことだろうと思っております。

執行部のほうから各地区のどういう実施状況とかそういうことで、こういう点が課題として残ったとか、委員の中からそういう意見が出たのかどうか、話し合われたのかどうかということをお伺いいたします。

○大岡克三議長 11番、三好君。

○三好勝利教育民生常任副委員長 非常に皆さんが関心あることで、私としても、そのことに関しまして、委員会でも相当議論は出ました。私自身も相当意見を出しました、それに関して。全般から意見が上がっております。ただ、先ほど町長が申したように、やはり第三者の委員会に検討委員会に委託しておるので、余り我々が議論する余地がなかったのかなと思えますけど、私、地域でとりましても、やはり委員会で申し上げました。大きな自治会で9班に分かれております。全部考えが違います。それを一本にまとめて、1カ所がだめだったらやらないという、そういう非合理的な発言じゃなくして、やはり地域が本当にこの敬老会をやって喜んだ。うちは散歩に行った。うちは一杯飲んでカラオケやった。うちは芝居をやった。各団体がそれぞれやっぱり特徴を持っておるわけなんですよ、地域によって。それを全部一括して一つでまとめて、片方の班はこう、片方の班はこう、そういう非合理的な発想じゃなくして、相当これに関しては議論を交わしました、時間をかけて。今のところは、町長が先ほど初心で申されたように、3年間は一応様子を見るということでもありますので、その中で、余り行政が主導権争いというか、余りぎくしゃくならないように、地域の意見を吸い上げて、本当に高齢者が喜んでいただけるような事業内容がいいということは十分議論をしておりますので、その点は一議員として、やっぱり同じ意見を地域で持っておると思います。非常に私はこれええ意見だと思います。今後ともそ

うというような内容に対して検討委員会と相談しながら、町執行部とも相談しながら、十分本当にやってよかった、本当にしてよかったというのをやってくれという意見は、委員の中でも満場一致で出ておりますから、それは報告しておきます。

○大岡克三議長 5番、本屋敷崇君。

○本屋敷崇議員 済みません、1点だけ。さきの町政報告でも、仲南地区幼児教育施設の設計が決まったと、町長のほうからあったわけですがけれども、委員長報告の中に、そのお話がなかったので、ちょっと1点お聞きします。

前回までのお話で、設計はプロポーザル方式で行うというようにお話だったんですけども、プロポーザルということは、設計を決めるのに、金額でなく、提案内容での選定となるということで、PFI事業においても選定時に不透明な部分が議会でも問題になりましたが、提案内容がどういうものであるのか、誰が選定委員であったのかというのは、さきの全員協議会で前もって教えていただきたいなというようにお話をしとったんですけども、私、それ聞いてないんですよね。その聞いてない状態で、もう既に設計が決まったというように町政報告だったんですけども、委員会のほうでは、その手のお話を聞いておるのかどうか。さきに住民報告会の中でもPFI事業だけではないんぞと、全ての事業において議会としてももう少し見ていかないかんのではないんかというような厳しい御意見もありました。その中で、委員会の中で、そういう話があったのかどうかだけお願いします。

○大岡克三議長 11番、三好君。

○三好勝利教育民生常任副委員長 これも非常に重要な大事な質疑だと思っております。皆さんが本当に仲南地区の者が待望久しく、合併からこの方、本当であればとうにできて幼稚園に入っておるのが当然ですけど、諸般の事情によりおくれました。我々地元の議員としても本当に感じておるし、教育民生といたしましても、本当に大きな責任を感じております。

そういう中で、町長が設計段階に入っておるというのは、恐らく設計業者が決まって、あるたたき台をつくって、今度、検討委員会と十分合議しながら、本会議に出してくるというように私は聞いておりますけど、もし間違っておるならば、後ほど訂正させていただきますけど。あともう一つ何やったかな。

○本屋敷崇議員 プロポーザルやから、プロポーザルのための募集内容であったり、選定委員であったり、そういった報告が委員会の中にあったのかということ。

○三好勝利教育民生常任副委員長 まだ今のところは、その段階には来ておりません。とりあえず完全に1年を過ぎたような状態になっておりますので、責任を感じておりますけど、今度は慌てることなく、急ぐことなく十分論議して検討して、それでやっていくというような話は出ておりますから、まだ最終的には決まっておりません。以上です。

○大岡克三議長 答弁追加ですか。

11番、三好君。

○三好勝利教育民生常任副委員長 先ほど来から皆さん疑心暗鬼になっておられます

けど、やはりこれは十分教民の委員会で話があって、設計の業者が決まったので、今から設計に入って、レイアウトをやって、今までのような、二度とこういうことを繰り返さんよう十分皆さんと議論して、地域の意見、保護者の意見、議会の意見、十分合議してやってくれということはあるので、御心配なく。

○大岡克三議長 ほかに質疑は。

5 番、本屋敷君。

○本屋敷崇議員 聞きたいのは、プロポーザルをするための提案するための選定要綱ですね、あと選定委員が誰であるのか、そういったものが委員会のほうに報告があったのかどうかだけでなんです。それ、してないんでしょう。来てないでしょう。全協で出せよ言うとするはずですけどね。

○大岡克三議長 11 番、三好君。

○三好勝利教育民生常任副委員長 同じ質問で非常に申しわけないんですけど、そこまでの段階にはまだいっておりません。まだ初步段階で、設計業者が決まって、これから検討委員とするということでございますので、教民といたしましても、責任持ってやりたいと思っておりますので、地域の方が本当に待望久しくやっておりますし、地区の仲南支所長も本当に全力で頑張っておるところでございますので、いましばらく、もう少し猶予いただきたいと思います。以上です。

○大岡克三議長 3 番、合田正夫君。

○合田正夫議員 1 点だけお聞きします。障害者自立支援給付に関する行政事件訴訟の経過報告とありますが、これ大変町民が関心を持っておるので、委員会として、どういう審議をしたかせんか、それ 1 点だけお聞きします。

○大岡克三議長 11 番、三好君。

○三好勝利教育民生常任副委員長 これも皆さん本当に関心がある、我々としても本当に非常に関心のある問題でございまして、今、裁判の推移の報告だけあって、まだ決定には至っておりませんが、その文書は来てたと思いますけど、もしなければ後でまたお持ちします。4 月の何日やったかな、それと 7 月と裁判でまだ推移、移行しておるということで御了解いただきたいと思います。

○大岡克三議長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大岡克三議長 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

日程第 6 所管事務調査の委員長報告（建設経済常任委員長）

○大岡克三議長 日程第 6、所管事務調査の委員長報告の件を議題といたします。

建設経済常任委員会の所管事務調査について、委員長の報告を求めます。

建設経済常任委員長、川原茂行君。

○川原茂行建設経済常任委員長 それでは、建設経済常任委員会の委員長報告を行い

ます。

去る１１月２１日、午前９時３０分より、全員協議会室におきまして委員全員、議長同席のもと、執行部より、副町長、総務課長、所管課長全員出席のもと、建設経済常任委員会を開催いたしました。

議題は、建設経済関係の所管事務調査、その他であります。

副町長挨拶の後、地籍調査課長より事業報告、一筆地現地調査等の報告がありました。

委員より今後の事業計画について質疑があり、執行部より計画では炭所地区・長尾地区の地籍調査を行った後、平成３６年度に国営公園を調査し完了する予定であるとの答弁でございます。

その後、現地に行き、普通河川深田川右岸災害復旧工事、照井第２水源地築造工事、県営ゴンド池ため池改修工事、町道帆山本目線道路改良工事、中熊上地区農道工事、町道杉の上・中村線、杉の上・林線の道路改良工事の各現場を調査いたしました。

調査後、全員協議会室に戻り、産業経済課長より、農業委員会定例会等の実施状況、平成２５年度農林水産祭むらづくり部門で帆山地区が農林水産大臣賞を受賞したこと、国から人・農地プランを町全域に広げるよう指導されており、特定農業組合総会において説明していること、ひまわりフォトコンテストに応募が３０９点あったこと、久保・本目・新目地区で国の補助事業を活用したイノシシ進入防止柵の設置を始めたこと、竹林資源を供給する目的で竹を土壌改良材や建築資材に利用可能なパウダー化にする実証実験を県が新目地区で行ったこと、高齢者等買物支援事業の移動販売で、１０月には延べ７４カ所、３４８人、１会場平均４．７人の利用があったこと、プレミアム商品券の予約販売６，０００万円分を完売し、１２月１日に２，０００万円分を当日販売すること、かりんまつり・月見の会の来場者数やかりん会館等の利用状況について説明と報告がありました。

委員より、竹林資源供給の事業化について質疑があり、執行部より山林に対して造林等の補助事業を活用して森林整備をする場合等が対象で、個人の負担金は必要と思われる。また、事業となれば竹パウダーの利用方法の確立や需給のバランスを考慮していくことになり、現時点では森林組合に取り組んでもらいたいと考えているとの答弁がありました。

委員より里山整備の根本的な解決策にはならないのではないかと意見がありました。また委員より、人・農地プランの周知と普及についての質疑があり、執行部より、農協の旧支店単位を範囲としてプランの作成を図りたい、また農地の貸し手・借り手の取りまとめについては、農業委員さんと相談しながら推進していきたいとの答弁でありました。

委員より貸し手の農地の把握をもれなく行い、借り手側と調整を重ねるようにとの意見がありました。

次に、建設土地改良課長より、土地改良・公共土木等の事業進捗状況、ため池の貯水状況、下水道・農業集落排水事業等について報告があり、また台風１８号による農林災害が川東で１件、台風２７号による公共災害が山脇で１件発生したこと、農村地域防災減災事業で５，０００トン以上１０万トン未満の８０カ所のため池のハザードマップを２カ年か

けて作成したい、道德寺橋については経済性・施工性等を総合的に評価した結果、PC橋を採用することとしたとの説明がありました。

委員より、林道笠形線開設工事について質疑があり、執行部より平成25年度工事で林道開設部分は完了とするが、先線については地元協議を行い造林事業等も考慮しながら進めていきたいとの答弁でありました。

また委員より、道德寺橋の施工中の検査体制について質疑があり、執行部より公益財団法人香川県建設技術センターと委託契約を交わし、共同で施工管理と検査を行うことで工事の品質確保を図りたいとの答弁がございました。

また委員より、道德寺橋に歩道を設けていないことについて質疑があり、執行部より交通量や利用形態を考慮した結果、片側50センチの余幅で対応することとしたとの答弁でありました。

また委員より、ため池ハザードマップ作製委託業者の選定について質疑があり、執行部よりプロポーザル方式により決定したいとの答弁でありました。

次に、水道課長より、事業報告、水源地の貯水状況報告、工事発注状況等について報告がありました。香川県広域水道事業について、現在各市町の上水道部分の集計を完了し、簡易水道についてのデータを収集している段階であること。当初は第1次の広域水道事業への参画表明が本年度末であったが、来年度中期以降に期日変更となったこと。参画の可否については、水道水を全量自己水源で賄っていることと、広域化への参画には多額の費用が発生することなどから慎重に検討を行っているとの説明でありました。また、全浄水場の有収率が低下していることから、今年は四条浄水場給水区域全域で漏水調査を実施し、対策をしたいとの説明でありました。

委員より、水道水は自己水源で賄えているため、広域水道事業に加入する必要性と効果はないのではないかと意見がありました。

また委員より、水道の広域化については非常に重要な案件であるため、常に議会側と情報を共有しておくよう意見がありました。

また委員より、老朽した水道管の対応について質疑があり、執行部より、漏水調査を行い、重要な箇所から計画的に更新を行っていきたいとの答弁でありました。

以上、所管事務調査を行い、午後5時30分に委員会を閉会いたしました。

建設経済常任委員会の委員長報告を終わります。

○大岡克三議長 これをもって、建設経済常任委員会の所管事務調査に関する委員長報告を終わります。

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大岡克三議長 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

ここで、議場の時計で10時45分まで休憩といたします。

(藤田昌大議員退席 午前10時32分)

休憩 午前１０時３２分

再開 午前１０時４５分

○大岡克三議長 それでは、休憩を戻しまして会議を再開します。

日程第７ 所管事務調査の委員長報告（総務常任委員長）

○大岡克三議長 日程第７、所管事務調査の委員長報告の件を議題といたします。

総務常任委員会の所管事務調査について、委員長の報告を求めます。

総務常任委員長、大西豊君。

○大西豊総務常任委員長 総務常任委員会の委員長報告を行います。

去る１１月２６日、午前９時３０分より、全員協議会室におきまして、委員全員、議長同席のもと、執行部より町長、副町長、所管課長全員の出席のもと総務常任委員会を開催しました。

議題は、所管事務調査、その他です。

町長挨拶の後、総務課長より、行事報告、消防関係の出動報告、高齢者免許返納者状況、選挙人名簿登録者報告、町内で発生した３件の死亡事故の概要報告、街路灯等省エネＬＥＤ照明導入計画、琴南支所の年内日直廃止等について説明がありました。

委員より、交通事故防止や防災意識の向上を図るため、出前講座等を各自治会、老人会に対して積極的に行ってはどうかとの意見があり、執行部より、現在も説明会を実施しているが、関係者と協議して今後より一層の充実を図っていききたいとの答弁がありました。

また委員より、リース契約により街路灯等のＬＥＤ化をすることに対し質疑があり、執行部より、国の補助要領に沿って行う事業で、省エネ化や長寿命化により経費の削減につながるほか、ＣＯ₂排出の削減効果や旧町間の街路灯等の取り扱いを統一できるメリットがある。ただし、この事業は既存機器の取りかえが対象となるため、新設分についてはＬＥＤ化していくが、従来どおり町管理となるとの説明がありました。

また委員より、ＬＥＤ照明導入事業の発注に際し、無用な業者間のトラブルを招くことがないように留意し事務をとり行うよう意見がありました。

また委員より、街路灯を水銀灯や蛍光灯からＬＥＤに変えた場合の農作物への影響等について質疑があり、執行部より、光に紫外線をほとんど含まないため虫を集めにくく、従来品より光害の発生を抑えられると思うとの説明がありました。

次に、企画政策課長より、ＮＨＫのど自慢の実績報告、定住自立圏形成について会議の実施状況や瀬戸内中讃定住自立圏共生ビジョンの見直し、ことなみ振興公社と仲南振興公社の第２・四半期の事業実績報告、コミュニティ事業実施報告、あいあいタクシー・福祉タクシーの利用状況、情報基盤整備事業報告、人権啓発事業報告、男女共同参画推進事業、長尾会館運営状況、庁舎内パソコンのＯＳの切りかえについて、辺地に係る総合整備計画の策定等について報告と説明がありました。

委員より、業務の効率化やコストを低減するため、タブレット等によりペーパーレス化を図ってはどうかとの意見があり、執行部より、タブレット端末等の早期導入は難しいが、庁舎内の無線LAN等を整備することによる既存パソコンの有効利用を検討しているとの答弁があり、委員より、情報の漏えい等のセキュリティー面に特に配慮して計画するよう意見がありました。

また委員より、定住自立圏形成について各課で取りまとめた課題を議会に提出するよう意見があり、執行部より、圏域の市町の取りまとめを丸亀市が行った後の提出になるが、内容の見直しも可能であるとの答弁がありました。

また委員より、辺地に係る総合整備の次年度計画について、川奥地区では屯所建設事業1件のみとなっていることに質疑があり、執行部より、全課の事業計画を集約した結果であるとの説明がありました。

次に、税務課長より、還付加算金について算定開始時期に法解釈の誤りが見つかり、現在調査を進めているとの報告がありました。

次に、会計室長より、個人事業主に報酬を支払う際の源泉徴収事務取扱マニュアルを作成し、遺漏のないよう各課に指導したとの報告がありました。

次に、琴南支所長より、そば栽培体験事業や歯科診療所あり方検討委員会の実施等事業報告がありました。

次に、仲南支所長より、仲南支所の事業報告の後、仲南支所周辺整備検討委員会において、仲南公民館を取り壊し、その機能を農改センターに振りかえること、不足する駐車場用地を確保するため、今後支所南側進入路等の取り扱いについて検討していくこと、年度末までに委員会としての提言書をまとめる予定であることの説明がありました。

委員より、検討委員会のメンバーに幼稚園、保育所等の施設を一番利用する保護者の団体の長が入っておらず、若年層の意見が反映できていないのではないかと質疑があり、執行部より、委員会のメンバーである園長等を通じて意見を取り入れたいとの答弁がありました。

以上、所管事務調査を行い、午後0時10分に委員会を閉会しました。

これで総務常任委員会の委員長報告を終わります。

○大岡克三議長 これをもって、総務常任委員会の所管事務調査に関する委員長報告を終わります。

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

4番、白川正樹君。

○白川正樹議員 高齢者免許返納者状況の説明があったと今言われましたけれども、その方法はどのようにするのかとの説明はありましたか。

○大岡克三議長 12番、大西豊君。

○大西豊総務常任委員長 ちょっとそこまで詳しくなかったんですけど、これまでの説明では、あいあいタクシー等の助成を行うということで報告があったと思います。今回

はありませんでしたが、これまでの報告では免許返納者に対する助成措置を講じるという報告であったと思います。

○大岡克三議長 ほかに質疑はありませんか。

7 番、白川年男君。

○白川年男議員 NHK ののど自慢実績報告、これについて私もいろんな人から意見を聞いたんですけど、実績報告と、人数とかそういうのは実績はすぐわかろうと思うんですけど、確かに行った人はよかったと、そこらのいろんな質疑いうんですか、それについて実績報告とともにほかにどういう意見が出たか、お聞きしたらと思います。

○大岡克三議長 12 番、大西豊君。

○大西豊総務常任委員長 この間、広報とか議会報告会であったと思いますが、一応手元の方に資料を持っておりますので、先ほど町政報告の中でも数字は町長のほうから申し上げましたが、再度申し上げます。

NHK ののど自慢の実施について、スポーツセンターまんのう 2 階アリーナ、予選会は 9 月 7 日、観客数延べ 2,000 人、出席者は 315 人、うち町内関係者は 33 名、本番 9 月 9 日、観客数は 993 名、出場者は 20 組 25 人、うち町内関係者は 5 人ということで、委員会の中では本来であれば町の体育館のそういう場であるので、もっと多く町民を対象にしてののど自慢であってほしかったという意見はありました。

○大岡克三議長 7 番、白川年男君。

○白川年男議員 今そのとおりでなかろうかと思います。要するに町内の参加者が、それはもう確かにこの後、私も大体のど自慢を見るんですけど、そこそこ遠いところからも来ておるのはいたし方なかろうかと思うんですけど、その辺の工夫がちょっと、それは NHK に任すことですからいたし方ないかと思うんですけど、そういう意見を多々聞いておりました。そういうので、全体的にはよかった言う人が多数、行った人からはそういう意見でした。以上です。

○大岡克三議長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大岡克三議長 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

日程第 8 PFI 事件対策特別委員会の委員長報告（PFI 事件対策特別委員長）

○大岡克三議長 日程第 8、PFI 事件対策特別委員会の委員長報告の件を議題といたします。

PFI 事件対策特別委員会の委員長の報告を求めます。

PFI 事件対策特別委員会委員長、本屋敷崇君。

○本屋敷崇 PFI 事件対策特別委員長 それでは、PFI 事件対策特別委員会の委員長報告を行います。

9 月議会終了の後、10 月 2 日、11 日、25 日、11 月 1 日、8 日、15 日、26 日、

29日、12月3日の計9回の委員会を開催しました。

この間の委員会で、まず9月までに第三者委員会の委員長となっただけの方を探すということが課題でありましたが、高知工科大学の教授である中田慎介教授がこの任についていただけたこととなりました。それに伴い、議会で第三者の調査機関と契約をすべく、諸般の事務手続や契約の形態などを11月1日の臨時議会までに委員会内で協議いたしました。その結果、11月1日の議会で契約に関する議決を行い、さらには11月5日に契約を結ぶことになりました。しかしながら、その後、契約の相手方の事情により契約先が変わることとなってしまったことを報告します。

今後の予定としては、本日の本会議において新たな契約の相手方と契約する議決を上程し、議決をいただけた後には、新たな契約の相手方組織内に前回と同様の中田慎介教授を委員長とする調査委員会を立ち上げていただき、契約する運びになる見込みです。

また、この間において、外部監査において建築の部分、また竣工検査に立ち会いをしていただいた永野建築士に参考人として出席していただき、外部監査時における材料の変更の報告状況、竣工時における竣工検査の検査状況を御報告いただきました。

それによると、外部監査による発注促進計画内において、今回のような部材変更に関する報告はなかったこと、さらには、竣工検査は目視による検査であり、目視の検査内において気がついたことを指摘し改善していただいたとの報告がありました。

委員より、体育館メインアリーナの内壁の部材は発注計画書では何であったかを聞いたところ、9ミリシナ合板であったこと、さらには、竣工検査時に図面を見ての竣工検査はしないのかという問いに対して、通常は目視であるとの報告がありました。

さらには、5月より特別目的会社であるまんでがんパートナーズに対して求めているモニタリング資料について、執行部より報告をいただきました。

執行部の報告によると、5月以降に出てきたモニタリング資料で相手方とは大方の了承をしているとのことでしたが、今まで議会において報告がなかったことを指摘し、さらに、内容を検証すれば議会側が納得のいくような資料ではないだけに、今後もっと協議する必要があるとし、現在外部監査とも相談しながらモニタリング資料について協議をしています。

体育館メインアリーナ内壁の部材変更に端を発した今回の特別委員会ではありますが、その後9回の委員会を開催した中で、現在の新築体育館、学校、図書館においても次々と当初の設計とは異なる無断変更箇所が出てきている状況です。

今後第三者の調査機関において、構造部分、意匠部分、設備部分における検証を始めますが、当初に無断変更を行ったのは体育館メインアリーナの内壁部材だけであると報告したことで現状が変わっているだけに、町民の納得のいく検査を行ってまいりたいと思います。

また、その町民の皆さんの疑問に答えるためにも、特別委員会として12月15日、日曜日の午後1時30分より本庁舎3階大会議室にて、今までの経過報告及び中田教授より

の調査説明を予定しておりますので、町民の皆さんの参加をお待ちしております。

以上で、P F I 事件対策特別委員会の委員長報告を終わります。

○大岡克三議長 これをもって、P F I 事件対策特別委員会の委員長報告を終わります。

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大岡克三議長 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

日程第 9 議案第 1 号 塩入辺地に係る総合整備計画の策定について

日程第 10 議案第 2 号 本目辺地に係る総合整備計画の策定について

日程第 11 議案第 3 号 勝川辺地に係る総合整備計画の策定について

日程第 12 議案第 4 号 川奥辺地に係る総合整備計画の策定について

○大岡克三議長 日程第 9、議案第 1 号 塩入辺地に係る総合整備計画の策定について、日程第 10、議案第 2 号 本目辺地に係る総合整備計画の策定について、日程第 11、議案第 3 号 勝川辺地に係る総合整備計画の策定について、日程第 12、議案第 4 号 川奥辺地に係る総合整備計画の策定について、以上、議案第 1 号から議案第 4 号までの 4 議案について、会議規則第 37 条により一括議題といたしたいと思います。提出者から提案理由の説明を求めます。

町長、栗田隆義君。

○栗田町長 ただいま上程されました議案第 1 号から第 4 号 辺地に係る総合整備計画の策定について提案理由を申し上げます。

まず、議案第 1 号 塩入辺地に係る総合整備計画の策定について、議案第 2 号 本目辺地に係る総合整備計画の策定について、議案第 3 号 勝川辺地に係る総合整備計画の策定について、議案第 4 号 川奥辺地に係る総合整備計画の策定についての提案理由の説明を申し上げます。

辺地に係る公共的な施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第 2 条第 1 項で定義される辺地は、まんのう町においては仲南地区の塩入辺地、本目辺地、琴南地区の勝川辺地、川奥辺地の 4 地域となっております。同法第 3 条第 1 項の規定に基づく当該辺地に係る総合整備計画が平成 25 年度をもって終了することから、平成 26 年度から平成 30 年度までの 5 カ年の総合整備計画を定めようとするものであり、同条同項の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

当該計画に登載されることにより、地方交付税において有利な措置を受けることができる辺地対策事業債の発行が可能となります。

第 1 号 塩入辺地に係る総合整備計画の策定につきましては、現在の計画に引き続き林道塩入三野線舗装事業の実施を計画するものでございます。

議案第 2 号 本目辺地に係る総合整備計画の策定につきましては、現在実施をいたして

おります町道道德寺橋大空線道路改良事業を登載しております。

議案第 3 号 勝川辺地に係る総合整備計画の策定につきましては、林道家六線改良事業、林道大川真鈴線舗装事業及び消防団屯所新築事業を登載しております。

議案第 4 号 川奥辺地に係る総合整備計画の策定につきましては、消防団屯所新築事業を登載しております。

なお、辺地の概況、整備を必要とする事情及び整備計画は、おのこの別紙総合整備計画書に、また、辺地の区域や個別計画につきましては参考資料にお示しをしております。

以上 4 議案について、よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願いを申し上げます。

○大岡克三議長 これをもって、提案理由及びその内容の説明を終わります。

これより質疑に入ります。本議案は委員会付託を予定しておりますので、質疑はあくまでも総括的、大綱的な質疑にとどめていただきたいと思います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大岡克三議長 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

ただいま議題となっております議案第 1 号、第 2 号、第 3 号、第 4 号の 4 議案は、総務常任委員会に付託いたします。

日程第 1 3 議案第 5 号 まんのう町琴南高齢者生活福祉センターの指定管理者の指定について

日程第 1 4 議案第 6 号 まんのう町琴南高齢者ふれあいランドの指定管理者の指定について

日程第 1 5 議案第 7 号 まんのう町特別養護老人ホームの指定管理者の指定について

○大岡克三議長 日程第 1 3、議案第 5 号 まんのう町琴南高齢者生活福祉センターの指定管理者の指定について、日程第 1 4、議案第 6 号 まんのう町琴南高齢者ふれあいランドの指定管理者の指定について、日程第 1 5、議案第 7 号 まんのう町特別養護老人ホームの指定管理者の指定について、以上、議案第 5 号から議案第 7 号までの 3 議案について、会議規則第 3 7 条により一括議題といたします。提出者から提案理由の説明を求めます。

町長、栗田隆義君。

○栗田町長 ただいま上程されました議案第 5 号 まんのう町琴南高齢者生活福祉センターの指定管理者の指定について、議案第 6 号 まんのう町琴南高齢者ふれあいランドの指定管理者の指定について、議案第 7 号 まんのう町特別養護老人ホームの指定管理者の指定についての提案理由の説明を申し上げます。

議案第 5 号 まんのう町琴南高齢者生活福祉センターの指定管理者の指定について、議案第 6 号 まんのう町琴南高齢者ふれあいランドの指定管理者の指定について及び議案第 7 号 まんのう町特別養護老人ホームの指定管理者の指定については、平成 21 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日までを指定管理期間とする 5 カ年が満了いたしますことから、

地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

これら3施設は、いずれも高齢者を対象とする介護施設等でございます。指定管理者として、まんのう町長尾1102番地、社会福祉法人正友会を指定し、指定期間を平成26年4月1日から平成31年3月31日までの5カ年とするものでございます。

指定管理者の選定に当たっては、添付しております資料のとおり、まんのう町指定管理者審議会に意見を求めるとともに、各施設の適正かつ効果的・合理的な管理運営を確保するため、一体的な指定管理者の指定を行うものでございます。御審議の上、御議決賜りますようお願いいたします。

○大岡克三議長 これをもって、提案理由及びその内容の説明を終わります。

これより質疑に入ります。本議案は委員会付託を予定しておりますので、質疑はあくまでも総括的、大綱的な質疑にとどめていただきたいと思います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大岡克三議長 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

ただいま議題となっております議案第5号、第6号、第7号の3議案は、教育民生常任委員会に付託いたします。

日程第16 議案第8号 平成25年度まんのう町一般会計補正予算案（第4号）

○大岡克三議長 日程第16、議案第8号 平成25年度まんのう町一般会計補正予算案（第4号）を議題といたします。提出者から提案理由の説明を求めます。

町長、栗田隆義君。

○栗田町長 ただいま上程されました議案第8号 平成25年度まんのう町一般会計補正予算案（第4号）につきまして、御説明申し上げます。

まず1ページをお開きください。

第1条で歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,564万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ102億9,471万1,000円とするものでございます。

それでは、事項別明細書により歳入に関する主なものを御説明申し上げます。

7ページをお開きください。

第12款分担金及び負担金、第1項分担金において、県営中讃南部地区中山間地域総合整備事業分担金を150万円、農地農業用施設災害復旧費分担金を113万円、それぞれ増額するものでございます。

8ページをお開きください。

第14款国庫支出金において、793万6,000円の増額は、第1項国庫負担金、第1目の民生費国庫負担金の児童手当交付金385万2,000円の増額及び第2項国庫補助金、第4目土木費国庫補助金の民間住宅耐震対策支援事業費補助金141万6,000

円の増額、第6目災害復旧費国庫補助金の現年度道路橋梁災害復旧費補助金266万8,000円の増額によるものでございます。

9ページをお開きください。

第15款県支出金において、8,005万4,000円の増額は、第1項県負担金、第1目民生費県負担金の児童手当負担金82万2,000円の増額及び第2項県補助金、第2目の民生費県補助金のひとり親家庭等医療費補助金10万1,000円の増額、第4目農林水産業費県補助金においては、主にため池ハザードマップ緊急支援事業補助金7,600万円等の増額により7,700万円の増額となっております。また、第6目土木費県補助金で民間住宅耐震対策支援事業費補助金73万1,000円、第9目災害復旧費県補助金において、現年度農地農業用施設災害復旧事業費補助金140万円をそれぞれ計上しております。

10ページをお開きください。

第18款繰入金、第2項基金繰入金において、補正財源調整のため、財政調整基金繰入金を1,497万4,000円減額いたしております。

続きまして、歳出に関する主なものを御説明申し上げます。

11ページをごらんください。

第1款議会費、第1項の議会費において、646万3,000円の減額は議員数1名減及び給与減額に伴う職員人件費の補正によるものでございます。

12ページをお開きください。

第2款総務費の補正の主なものを御説明いたします。

主に人事異動及び給与減額等に伴う職員人件費の補正であります。第1項総務管理費において職員人件費の減額のほかに、第13目情報通信費でパソコンのXP問題対応経費等で829万4,000円増額がございました。また、第15目支所及び出張所費において仲南支所周辺整備工事実施設計委託料130万円を含む942万1千円の増額となっております。

次に、第2項徴税費では、第2目賦課徴収費の町法人税等過誤納還付金250万円を含む520万円の増額、第3項戸籍住民登録費では74万円の増額をしております。

14ページをお開きください。

第3款民生費の補正の主なものを御説明いたします。

民生費は主に人事異動及び給与減額等に伴う職員人件費の補正により総額732万2,000円を減額しております。まず、第1項社会福祉費において、給与減額等に伴う職員人件費の補正により238万円を減額、第3目障害者福祉費において障害者福祉システム保守料105万円を増額しております。次に、第2項児童福祉費、第1目児童福祉総務費の児童福祉管理費で、ひとり親家庭等医療費支給事業が21万3,000円の増額、第2目保育所費の保育所管理運営費において、人事異動及び給与減額等に伴う職員人件費の補正により1,165万円の減額、第3目児童措置費において児童手当給付費で550万円

を増額いたしております。

16ページをお開きください。

第4款衛生費の補正の主なものを御説明いたします。

第1項保健衛生費において、人事異動及び給与減額等に伴う職員人件費の補正により1,040万円を減額、浄化槽整備推進事業特別会計への人件費分繰出金を57万円減額いたしております。また、第2項清掃費において、人事異動及び給与減額等に伴う職員人件費の補正により24万円を減額いたしております。

17ページをごらんください。

第6款農林水産業費の補正の主なものを御説明いたします。

第1項農業費において、人事異動及び給与減額等に伴う職員人件費の補正により1,181万円を減額、団体営推進事業費を7,615万2,000円増額、県営事業負担金を510万円増額しております。また、第2項林業費において、造林事業費（補助事業分）を390万円減額、林業機械導入助成として造林事業補助金を151万1,000円計上いたしております。

19ページをお開きください。

第7款商工費の補正の主なものを御説明いたします。

第1項商工費において、人事異動及び給与減額等に伴う職員人件費の補正により24万円を減額しております。

20ページをお開きください。

第8款土木費の補正の主なものを御説明いたします。

第2項土木管理費において、人事異動及び給与減額等に伴う職員人件費の補正により34万円を減額、町道維持補修に係る修繕料及び工事費等を542万1,000円増額いたしております。第4項都市計画費においては、人事異動及び給与減額等に伴う職員人件費の補正による下水道特別会計繰出金347万円の減額、また、第5項住宅費において、民間住宅耐震対策支援事業費288万円の増額を追加計上いたしております。

21ページをごらんください。

第9款消防費の補正の主なものを御説明いたします。

第1項消防費において、全国瞬時警報システム（Jアラート）の機器更新業務で防災活動費120万円を増額いたしております。

22ページをお開きください。

第10款教育費の補正の主なものを御説明いたします。

第1項教育総務費において、人事異動及び給与減額等に伴う職員人件費の補正により111万円を増額、第2項小学校費において、給与減額等に伴う職員人件費の補正により111万円を減額、新規事業として四条小学校の空調機器工事実施設計、満濃南小学校及び仲南小学校の屋内運動場の天井撤去工事実施設計費で200万円を追加計上いたしております。

第４項幼稚園費において、人事異動及び給与減額等に伴う職員人件費の補正により２６３万円を減額、第６項保健体育費において、人事異動及び給与減額等に伴う職員人件費の補正により５０万円を減額いたしております。

２３ページをごらんください。

第１１款災害復旧費の補正の主なものを御説明いたします。

第１項農林災害復旧費において、台風１８号による農地農業用施設災害復旧事業費の追加として３６２万２，０００円を増額しております。第２項土木災害復旧費においては、台風２７号による道路橋梁災害復旧事業費の追加として５００万円を増額いたしております。

御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○大岡克三議長 これをもって、提案理由及びその内容の説明を終わります。

これより質疑に入ります。本議案は、委員会付託を予定しておりますので、質疑はあくまでも総括的、大綱的な質疑にとどめていただきたいと思います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大岡克三議長 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

ただいま議題となっております議案第８号は、総務常任委員会に付託いたします。

日程第１７ 議案第９号 平成２５年度まんのう町国民健康保険特別会計補正予算案（第２号）

○大岡克三議長 日程第１７、議案第９号 平成２５年度まんのう町国民健康保険特別会計補正予算案（第２号）を議題といたします。提出者から提案理由の説明を求めます。

町長、栗田隆義君。

○栗田町長 ただいま上程されました議案第９号 平成２５年度まんのう町国民健康保険特別会計補正予算案（第２号）につきまして、御説明申し上げます。

２９ページをお開きください。

第１条で、直営診療施設勘定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ９万４，０００円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ３，３００万６，０００円とするものでございます。

事項別明細書３５ページをお開きください。

歳入では、第６款繰入金、第１項他会計繰入金のうち一般会計からの基金繰入金を９万４，０００円減額いたしております。

３６ページをお開きください。

これに対する歳出といたしまして、第１款総務費、第１項施設管理費において、給与減額等に伴う職員人件費１６万円の減額、歯科診療所あり方検討委員会報酬として６万６，０００円の増額の追加計上をいたしております。

御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○大岡克三議長 これをもって、提案理由及びその内容の説明を終わります。

これより質疑に入ります。本議案は、委員会付託を予定しておりますので、質疑はあくまでも総括的、大綱的な質疑にとどめていただきたいと思います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大岡克三議長 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

ただいま議題となっております議案第9号は、教育民生常任委員会に付託いたします。

日程第18 議案第10号 平成25年度まんのう町介護保険特別会計補正予算案（第1号）

○大岡克三議長 日程第18、議案第10号 平成25年度まんのう町介護保険特別会計補正予算案（第1号）を議題といたします。提出者から提案理由の説明を求めます。

町長、栗田隆義君。

○栗田町長 ただいま上程されました議案第10号 平成25年度まんのう町介護保険特別会計補正予算案（第1号）につきまして、御説明申し上げます。

39ページをお開きください。

第1条で、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ369万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ22億3,681万円とするものです。

事項別明細書45ページをお開きください。

歳入では、第4款国庫支出金、第2項国庫補助金において地域支援事業交付金を242万5,000円減額いたしております。第6款県支出金、第3項県補助金において地域支援事業交付金121万円を減額しております。第9款繰入金、第1項一般会計繰入金のうち一般会計からの繰入金を5万5,000円減額しております。

46ページをお開きください。

これに対する歳出では、第5款地域支援事業費において、人事異動に伴う職員人件費の補正により、369万円の減額をしております。

御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○大岡克三議長 これをもって、提案理由及びその内容の説明を終わります。

これより質疑に入ります。本議案は、委員会付託を予定しておりますので、質疑はあくまでも総括的、大綱的な質疑にとどめていただきたいと思います。質疑はありませんか。

5番、本屋敷崇君。

○本屋敷崇議員 1点だけ、歳出の原因としては、職員給与の減ということになりますけれども、それに伴い、ほかの特別会計では、繰入金ですよね、のあたりが歳入の減として出てくるんですけれども、この会計だけは、国庫支出金であったり、県支出金が減になるわけですよね。職員の給与減と補助金が連動しておるのかどうかという部分だけ、とりあえずこれが補助金が減るからこっちから落としようかという内容なのか、その部分だけお願いします。

○大岡克三議長 福祉保険課長、川田正広君。

○川田福祉保険課長 本屋敷議員さんの御質問にお答えいたします。

今回減額する人件費につきましては、本年４月より平成２７年３月の間、育児休業を取得したものに係る減額分でございます。この職員につきましては、包括支援センター室におきまして、包括的支援事業、国の事業でございますが、国の補助金をいただきまして、総合相談・支援事業に取り組んでいるところでございます。職員が休業中のため、この補助事業を受けないということでございまして、そういうことの減額となっておりますので、御理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。以上でございます。

○大岡克三議長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大岡克三議長 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

ただいま議題となっております議案第１０号は、教育民生常任委員会に付託いたします。

日程第１９ 議案第１１号 平成２５年度まんのう町診療所特別会計補正予算案（第１号）

○大岡克三議長 日程第１９、議案第１１号 平成２５年度まんのう町診療所特別会計補正予算案（第１号）を議題といたします。提出者から提案理由の説明を求めます。

町長、栗田隆義君。

○栗田町長 ただいま上程されました議案第１１号 平成２５年度まんのう町診療所特別会計補正予算案（第１号）につきまして、御説明申し上げます。

４９ページをお開きください。

第１条で、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ１３５万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ７，４６５万円とするものでございます。

事項別明細書５５ページをお開きください。

歳入では、第７款繰越金、第１項繰越金において、前年度からの繰越金を１３５万円減額しております。

５６ページをお開きください。

これに対する歳出といたしまして、第１款総務費、第１項施設管理費の一般管理費において、給与減額等による職員人件費の補正により１３５万円を減額しております。

御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○大岡克三議長 これをもって、提案理由及びその内容の説明を終わります。

これより質疑に入ります。本議案は、委員会付託を予定しておりますので、質疑はあくまでも総括的、大綱的な質疑にとどめていただきたいと思います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大岡克三議長 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

ただいま議題となっております議案第１１号は、教育民生常任委員会に付託いたします。

日程第 2 0 議案第 1 2 号 平成 2 5 年度まんのう町簡易水道特別会計補正予算案（第 2 号）

○大岡克三議長 日程第 2 0、議案第 1 2 号 平成 2 5 年度まんのう町簡易水道特別会計補正予算案（第 2 号）を議題といたします。提出者から提案理由の説明を求めます。

町長、栗田隆義君。

○栗田町長 ただいま上程されました議案第 1 2 号 平成 2 5 年度まんのう町簡易水道特別会計補正予算案（第 2 号）について、御説明申し上げます。

5 9 ページをお開きください。

第 1 条で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3 2 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 億 6, 0 5 2 万円とするものでございます。

事項別明細書 6 5 ページをお開きください。

歳入では、第 7 款繰越金において、前年度繰越金 3 2 万円を増額しております。

6 6 ページをお開きください。

これに対する歳出といたしまして、第 1 款総務費、第 1 項の総務管理費の一般管理費において、人事異動及び給与減額に伴う職員人件費の補正により 3 2 万円増額計上いたしております。

御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○大岡克三議長 これをもって、提案理由及びその内容の説明を終わります。

これより質疑に入ります。本議案は、委員会付託を予定しておりますので、質疑はあくまでも総括的、大綱的な質疑にとどめていただきたいと思います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大岡克三議長 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

ただいま議題となっております議案第 1 2 号は、建設経済常任委員会に付託いたします。

日程第 2 1 議案第 1 3 号 平成 2 5 年度まんのう町下水道特別会計補正予算案（第 1 号）

○大岡克三議長 日程第 2 1、議案第 1 3 号 平成 2 5 年度まんのう町下水道特別会計補正予算案（第 1 号）を議題といたします。提出者から提案理由の説明を求めます。

町長、栗田隆義君。

○栗田町長 ただいま上程されました議案第 1 3 号 平成 2 5 年度まんのう町下水道特別会計補正予算案（第 1 号）につきまして、御説明申し上げます。

6 9 ページをお開きください。

第 1 条で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3 4 7 万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 億 9, 2 8 3 万円とするものでございます。

事項別明細書 7 5 ページをお開きください。

歳入では、第 6 款繰入金、第 1 項他会計繰入金において、一般会計からの繰入金を 3 4

7万円減額しております。

76ページをお開きください。

これに対する歳出といたしまして、人事異動及び給与減額等による職員人件費の補正により、第1款総務費、第1項総務管理費の一般管理費において、22万円の減額、第2款施設費、第2項施設整備費において325万円の減額を計上しております。

御審議の上、御議決賜りますようお願いいたします。

○大岡克三議長 これをもって、提案理由及びその内容の説明を終わります。

これより質疑に入ります。本議案は、委員会付託を予定しておりますので、質疑はあくまでも総括的、大綱的な質疑にとどめていただきたいと思います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大岡克三議長 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

ただいま議題となっております議案第13号は、建設経済常任委員会に付託いたします。

日程第22 議案第14号 平成25年度まんのう町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算案（第2号）

○大岡克三議長 日程第22、議案第14号 平成25年度まんのう町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算案（第2号）を議題といたします。提出者から提案理由の説明を求めます。

町長、栗田隆義君。

○栗田町長 ただいま上程されました議案第14号 平成25年度まんのう町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算案（第2号）につきまして、御説明申し上げます。

79ページをお開きください。

第1条で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ57万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,963万円とするものです。

事項別明細書85ページをお開きください。

歳入では、第5款繰入金、第1項他会計繰入金において、一般会計からの繰入金を57万円減額しております。

86ページをお開きください。

これに対する歳出といたしまして、第1款総務費、第1項の総務管理費の一般管理費において、人事異動及び給与減額等による職員人件費の補正により57万円を減額いたしております。

御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○大岡克三議長 これをもって、提案理由及びその内容の説明を終わります。

これより質疑に入ります。本議案は、委員会付託を予定しておりますので、質疑はあくまでも総括的、大綱的な質疑にとどめていただきたいと思います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大岡克三議長 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

ただいま議題となっております議案第14号は、教育民生常任委員会に付託いたします。

日程第23 発委第1号 満濃中学校PFI事業における重大な瑕疵に伴う調査を依頼する件について

○大岡克三議長 日程第23、発委第1号 満濃中学校PFI事業における重大な瑕疵に伴う調査を依頼する件についてを議題といたします。提出者から提案理由の説明を求めます。

PFI事件対策特別委員会委員長、本屋敷崇君。

○本屋敷崇PFI事件対策特別委員長 発委第1号 満濃中学校PFI事業における重大な瑕疵に伴う調査を依頼する件について、上記の議案を別紙のとおり、まんのう町議会会議規則第14条第3項の規定により提出します。

平成25年12月10日、まんのう町議会議長、大岡克三殿。

提出者PFI事件対策特別委員会委員長、本屋敷崇。

満濃中学校PFI事業における重大な瑕疵に伴う調査を依頼する件について、本議会は地方自治法第100条の2の規定により、次のとおり調査の依頼をするものとする。

- 1、調査事項。満濃中学校PFI事業における重大な瑕疵に伴う調査に係る事項。
 - 2、調査期間。契約の日から平成26年3月31日。
 - 3、調査を依頼する者。特定非営利活動法人（NPO法人）高知社会基盤システム研究センター、理事長、草柳俊二。
 - 4、調査結果提出方法。調査終了後、速やかに調査報告書等を提出すること。
- それでは、提案理由を述べます。

この議案の内容といたしましては、新しくPFI事業で建設された建物が、本町との契約に従い、また、町民の信頼を得るべきものであるかを第三者の調査機関に調査をお願いするものであります。

さきの11月1日の臨時議会において、同様の議案を即決していただいたわけですが、この調査において、中心となり業務を担っていただくのが高知工科大学の中田教授です。その事務を担っていただくべく、前回、一般社団法人日本建築学会四国支部と契約をいたしたわけですが、四国支部で契約を結んだものの、日本建築学会本会において、昨今、全国的に調査を行った業務において、後に裁判等になるケースが多く、学会としては、学会の本旨と外れるとし、その可能性のある調査業務は難しいという判断となり、今回は契約を結んだものの、解約する運びとなりました。

それを受け、本日、今回日本建築学会四国支部とかわるべく、高知社会基盤システム研究センターと同様の契約を行うものであります。以上です。

○大岡克三議長 これをもって、提案理由及びその内容の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大岡克三議長 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

ただいま議題となっております発委第1号は、会議規則第39条第2項の規定により、委員会提出案件でありますので、委員会付託は行いません。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大岡克三議長 討論なしと認めます。これをもって、討論を終了いたします。

これより発委第1号 満濃中学校PFI事業における重大な瑕疵に伴う調査を依頼する件についてを採決いたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大岡克三議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

なお、次回の会議の再開は、明日、12月11日、午前9時30分といたしたいと思えます。本議場に参集をお願いします。

本日はこれで散会いたします。

散会 午前11時46分

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

平成 2 5 年 1 2 月 1 0 日

まんのう町議会議長

まんのう町議会議員

まんのう町議会議員